

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 松山支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

## 第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:20)

松山税務署

審理専門官(資産課税事務担当) 松棟 孝志 氏

## 消費税軽減税率制度の説明

統括国税調査官(資産課税事務担当) 大内 満夫 氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:30~16:00)

四国税理士会松山支部

中小企業対策委員長 片山 雄紀 氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (16:00~16:30)

愛媛県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐

中小企業診断士 矢野 幸治 氏



開催日時 平成30年11月13日(火) 14:00~16:30(受付 13:30~)

会場 東京第一ホテル松山 11階 スカイブリリアン (松山市南堀端町6-16)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 松山支店 国民生活事業  
電話番号: 089-941-6148 担当 立澤

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成**30**年**11**月**13**日(火) 14:00~16:30 (受付 13:30~)

**会場** 東京第一ホテル松山 11階 スカイブリリアン (松山市南堀端町6-16)



**申込先** F A X : **089 - 933 - 6546** (番号をお間違いないようご注意ください。)

郵 送 : 〒790 - 0003 愛媛県松山市三番町6-7-3

日本政策金融公庫 松山支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成**30**年**10**月**31**日(水) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。